

みんなであわむ しあわせ10年計画

～ 第6次小矢部市総合計画 ～

(概要版)



小矢部市

目次

ごあいさつ.....	1
1 第6次総合計画策定の趣旨	2
2 計画の構成と期間	2
3 総合計画策定の背景	3
4 目指すべき将来像と施策の大綱	4
5 土地利用の基本方針	5
6 まちづくりの基本指標	5

7 基本計画

(1) 人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち	6
(2) 人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち	8
(3) 人でにぎわう産業と経済の活力あるまち	10
(4) 人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち	12
(5) 人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち ...	14
(6) 人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち	16

8 重点プロジェクト	18
9 計画の推進のために	20
10 おやべ夢構想	21
11 施策の内容一覧	22

ごあいさつ



小矢部市は、富山県の西端に位置し、散居村で有名な砺波平野にあり、水源を五箇山の大門山に発し富山湾に注ぐこの地方の母なる川・小矢部川の清き流れとともに栄えてきました。

本市は、北陸自動車道、東海北陸自動車道や能越自動車道が交差する高速交通網の優位な地点に位置しています。平成20年7月には、念願の東海北陸自動車道が全線開通し、一段と身近になる中京圏との物流や観光の相互交流を一層活発化していくことが大事です。一方、人口減少や少子高齢化の進行、価値観・ライフスタイルの多様化による様々な住民ニーズ、地方分権の伸展、世界的な景気悪化などにより、社会経済環境が大幅に変化してきております。

このように、本市を取り巻く環境の変化や市の課題に適切に取り組むために、第5次総合計画（平成13年度から平成22年度まで）の計画期間中ではありますが、市民一人ひとりが「小矢部市に住んで良かった」と実感できるまちづくりを目指すため、第6次総合計画を策定いたしました。

第6次総合計画は、「みんなで歩むしあわせ10年計画」とし、「魅力・安心・充実しあわせ おやべ」を市の将来像と定め、市民とのパートナーシップのまちづくりを基本として各種施策に取り組んでまいります。

また、「住んでみたい魅力かがやくまちづくり」、「住み続けたい安心感あふれるまちづくり」、「住んで良かった充実感ただよまちづくり」の3つの基本テーマ、「人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち」など6つのまちづくりの目標及び「子育て支援プロジェクト」など12の重点プロジェクトを示し、現在の本市に求められている課題を分野別に整理して明らかにするとともに、向こう10年間に取り組む課題を選定し、計画を策定いたしました。

市民の皆さまには今後とも、本計画の着実な推進に向け、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年3月

小矢部市長 桜井 森 夫



(小矢部市シンボルキャラクター)

見て来て体験 メルヘンおやべ
富山県 小矢部市



1 第6次総合計画策定の趣旨

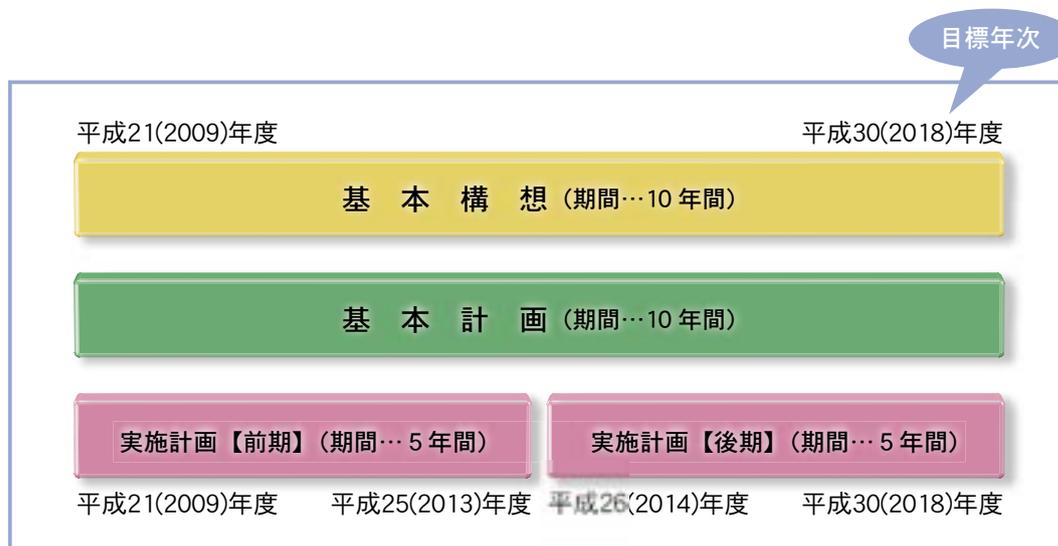
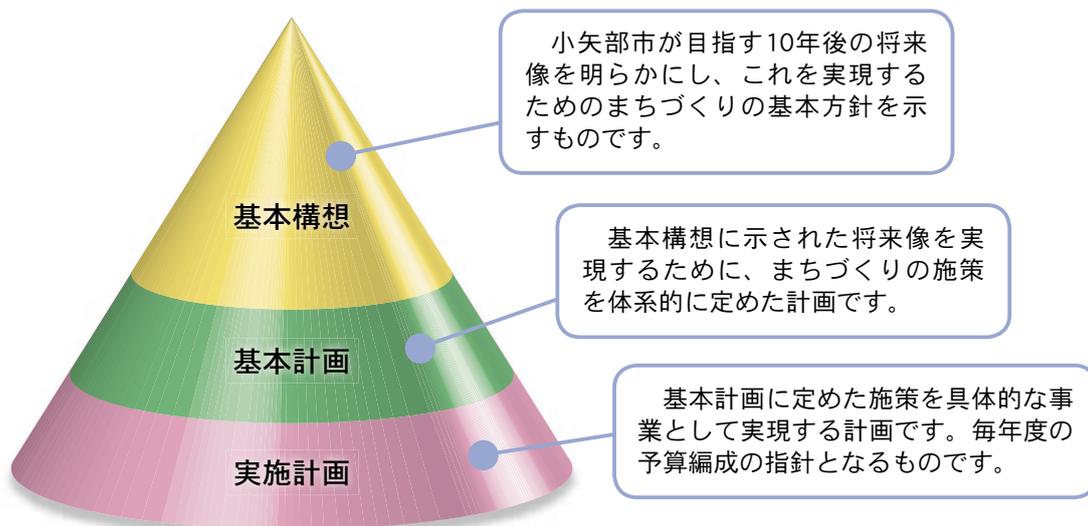
総合計画は、行政運営の最上位計画として、長期的な展望に立ち、まちづくりの将来像を見据え、総合的な地域づくりの方向性を示すものです。

地方分権が進み、地方自治体の責務が増加し、都市間競争が激しくなる中で、地域の特色あるまちづくりが一層強く求められています。このような中、市は、責任ある行財政運営を進め、各分野における施策の方向性や施策間の調整を図り、市民参加のもと、市民一人ひとりが「小矢部に住んで良かった」と実感できるまちづくりを推進していかなければなりません。

市を取り巻く環境の変化や市の課題に適切に対応するため、その指針となる新たな第6次総合計画を策定するものです。

2 計画の構成と期間

「第6次小矢部市総合計画」は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されます。それぞれの役割や内容、期間等は次のとおりです。





3 総合計画策定の背景

時代の潮流

- 1 人口の減少と少子高齢化
- 2 グローバル化の進展
- 3 高度情報化の浸透
- 4 価値観、ライフスタイルの多様化
- 5 環境重視の時代
- 6 安全・安心な暮らしへの関心の高まり
- 7 地方分権の進展

小矢部市を取り巻く環境の変化

- 1 富山県を上回る人口の減少と少子高齢化
昭和61年をピークに人口が減少し、14歳以下人口は65歳以上人口の半分以下に
- 2 広域交通基盤の整備
東海北陸自動車道の全線開通、能越自動車道の延伸と、北陸新幹線の開業
- 3 市町村合併と地方分権改革の進展
地域の特性を活かした施策展開への期待と、行財政改革への取組の必要性



小矢部砺波ジャンクション



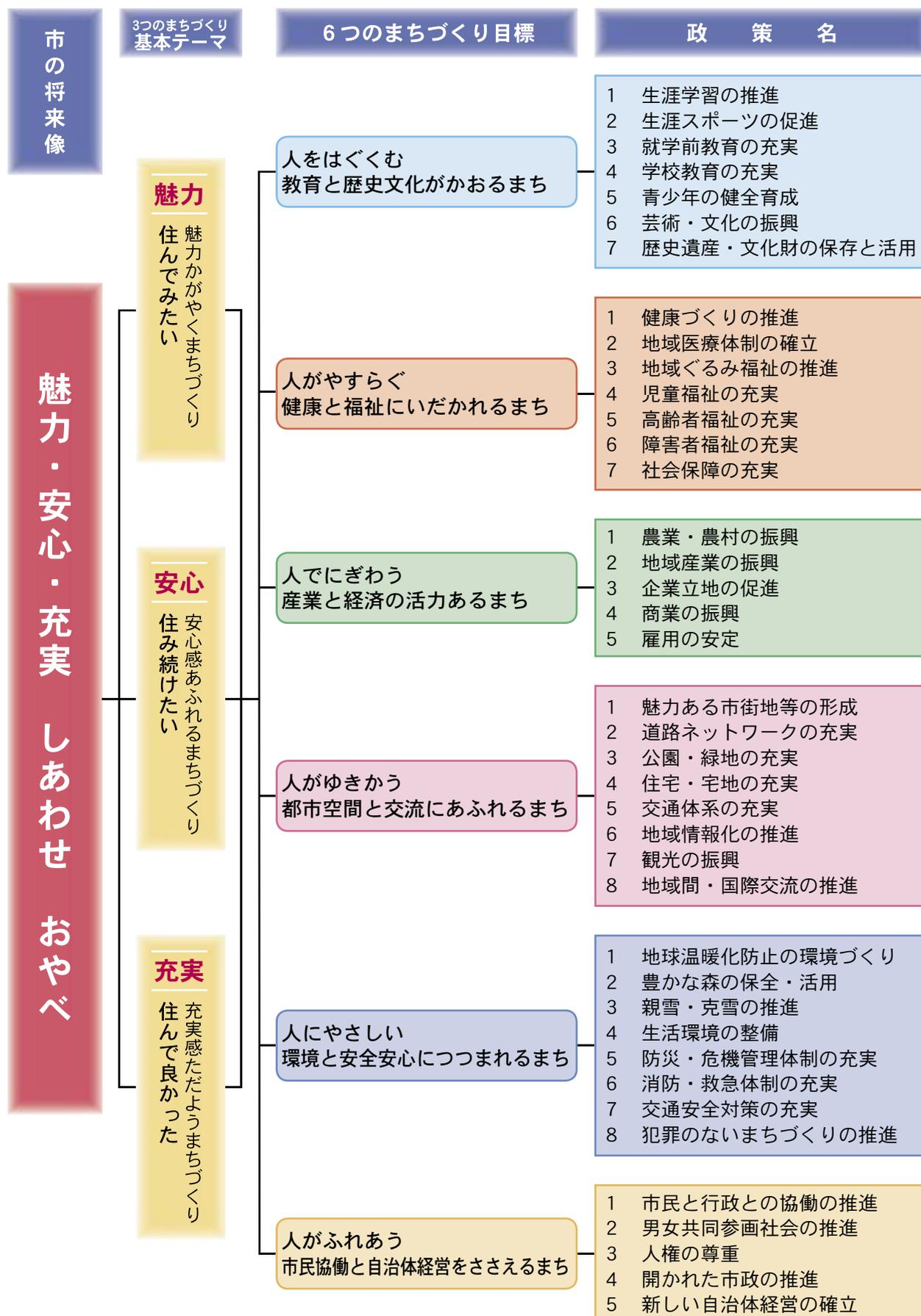
小矢部フロンティアパーク

小矢部市の課題

- ① 産業振興
高速交通網の要衝に位置する立地の優位性と多様で豊富な地域資源を活用した産業振興
- ② 観光・交流の活性化
地域の観光資源や広域観光ルートによる観光の振興と定住にもつながる交流の活性化
- ③ 子育て支援
安心して子どもを生み育てることができる環境づくりをはじめとする総合的な子育て支援
- ④ 市民活動の支援と協働
市民が主役のまちづくりの実現に向けた市民活動の支援や市民と行政との協働の推進
- ⑤ 人口減少対策
優れた立地環境と豊かな地域資源を最大限に活用した人口減少対策への総合的な取組
- ⑥ 人と自然との共生
住みよさとともに自然環境の保全に配慮した人と自然が共生するまちづくりの推進
- ⑦ 暮らしと健康の充実
安全・安心な暮らしや健康と体力づくりなど市民の生活の基礎となる暮らしと健康の充実
- ⑧ 行財政改革の推進
市民の理解と協力のもと小さな市役所・質の高いサービスを目指した行財政改革の推進



4 目指すべき将来像と施策の大綱





5 土地利用の基本方針

本市域の土地は、現在及び将来にわたり、市民の限られた貴重な資源であるとともに、生活及び生産諸活動の共通の基盤です。

したがって、市域の土地利用にあたっては、市民の理解と参画のもとに、第6次総合計画が掲げる「魅力」「安心」「充実」のまちづくりの実現をめざし、公共の福祉優先の原則に立ち、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件を活かしつつ、健康で文化的な生活環境の確保と市域の土地の均衡ある発展を図ることを基本理念とします。



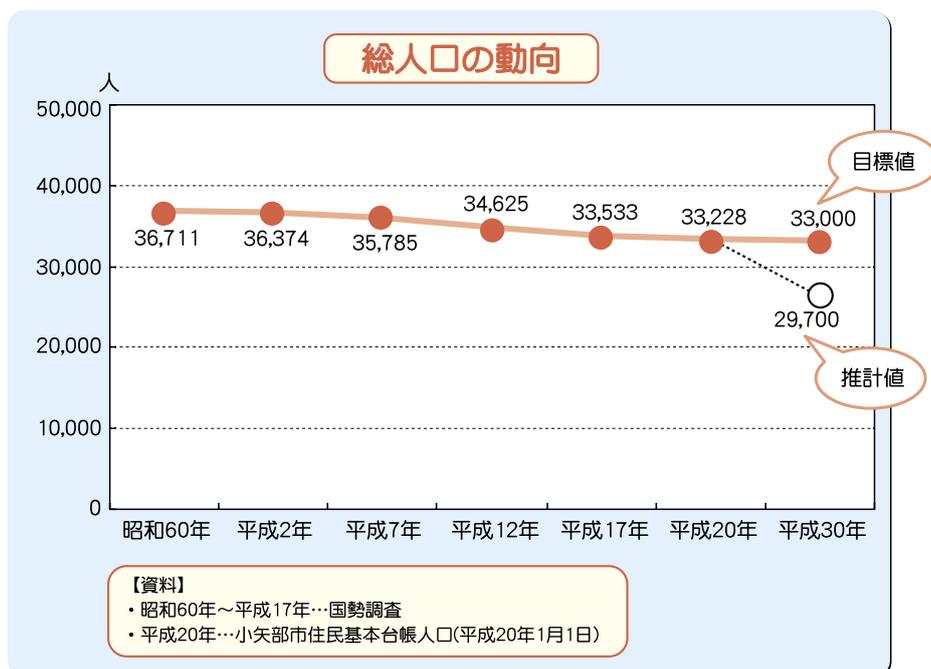
6 まちづくりの基本指標

目標人口 33,000人

現在人口 33,228人 (平成20年1月1日現在:小矢部市住民基本台帳人口)

本市の人口を見ると、昭和61年に37,055人を記録した後減少に転じ、減少傾向が続いています。我が国全体が人口減少社会に入っていることや、少子化の影響等を考えると、第6次総合計画の目標年次である平成30年の本市の人口は約29,700人と推計されます。

このような中、本市においては、今後、第6次総合計画に基づき定住促進や子育て支援をはじめとする様々な施策に積極的に取り組むことにより、人口の維持に努め、目標人口を33,000人とします。





7 基本計画

1 人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち

(1) 生涯学習の推進

施策

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②公民館の充実
- ③生涯学習活動内容の充実
- ④生涯学習環境の充実

➡ 施策の内容は P22参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 興味を持てる学習活動への参加

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
公民館利用者数	公民館利用者数 (年間)	127,003人 (平成19年度)	133,000人
講座受講者数	生涯学習講座延べ受 講者数	8,675人 (平成19年度)	9,500人

(2) 生涯スポーツの促進

施策

- ①生涯スポーツ活動の充実
- ②生涯スポーツ施設の充実
- ③指導者の育成と指導体制の
充実

➡ 施策の内容は P22参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 週1回以上の健康増進のためのスポーツ実施
- スポーツ行事やイベント等へ積極的な参加

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
総合型地域ス ポーツクラブの 会員数	NPO法人おやべス ポーツクラブの登録 年度末会員数	1,926人 (平成19年度)	2,300人
市スポーツ施設 の利用者数	市が所有するスポ ーツ施設の年間延べ利 用者数	167千人 (平成19年度)	184千人

(3) 就学前教育の充実

施策

- ①就学前教育推進体制の充実
- ②幼児教育環境の充実

➡ 施策の内容は P22参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 子育て世代参加型地域活動

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
幼稚園児数	在籍する幼稚園児数	43人 (平成20年5月 1日現在)	45人



(4) 学校教育の充実

施策

- ①義務教育施設の充実
- ②義務教育内容の充実
- ③教育環境の向上
- ④高等学校・高等教育の充実
- ⑤就学支援の充実

➡ 施策の内容は P22参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- P T A 活動、学校行事への参加等、学校への人的支援に対する協力
- 地域との連携による学校安全パトロール隊等、防犯活動への協力

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
学校給食における地場産食材使用率	学校給食における地場産食材使用率	15.8% (平成19年度)	20.0%
小中学校耐震化率	全棟数に対する耐震化の改修が不要な棟数及び改修済みの棟数の割合	13棟/22棟 59.1%	22棟/22棟 100.0%

(5) 青少年の健全育成

施策

- ①健全な育成環境の整備
- ②青少年活動の充実
- ③青少年関連施設、活動の場の充実

➡ 施策の内容は P23参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 日頃からの地域の子どもへの目配り

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
公民館における青少年対象事業参加延べ人数	一年間の公民館における青少年対象事業の参加延べ人数	6,165人 (平成19年度)	6,200人
勤労青少年ホーム利用者数	一年間の勤労青少年ホーム利用者数	6,913人 (平成19年度)	7,000人

(6) 芸術・文化の振興

施策

- ①文化施設の充実
- ②文化芸術活動の促進

➡ 施策の内容は P23参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 優れた作品を鑑賞することによる芸術文化活動への参加
- 市が設けた発表の場等を利用し、積極的な芸術活動への参加

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
市美術展観覧者数	市美術展の開催期間中の総観覧者数	1,786人 (平成15～19年度の5年間平均)	2,200人

(7) 歴史遺産・文化財の保存と活用

施策

- ①文化財の保存・活用
- ②郷土芸能・伝統芸能の継承と活用

➡ 施策の内容は P23参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 市やボランティア団体が主催する文化財等活用行事への参加

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
指定文化財数	市指定の文化財の数	45件 (平成19年度)	50件
伝統芸能の保存団体数	石動曳山祭り・獅子舞祭り・津沢夜高行燈祭りの保存団体数(保存会等)	109団体 (平成19年度)	109団体



2 人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち

(1) 健康づくりの推進

施 策

- ①健康管理体制の強化
- ②保健事業の充実
- ③心の健康づくりの推進
- ④健康づくり活動の推進

➡ 施策の内容は P24参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 市民一人ひとりの主体的な健康づくりへの取組

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
肺がん検診受診率	40歳以上で他に検診機会のない住民の肺がん検診受診率	43.4% (平成19年度)	50.0%
むし歯罹患率	3歳児健診（歯科）の罹患率	32.1% (平成19年度)	30%以下

(2) 地域医療体制の確立

施 策

- ①地域医療の充実
- ②救急医療体制の充実

➡ 施策の内容は P24参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 地域における救急時の協力や応援

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
市内救急患者の市内病院受入率	救急搬送者に対する市内病院搬送者の割合	52.6% (平成19年)	56.1%

(3) 地域ぐるみ福祉の推進

施 策

- ①「福祉の心」の醸成
- ②地域福祉活動の促進
- ③福祉ボランティア活動の促進
- ④福祉のまちづくりの推進

➡ 施策の内容は P24参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 地域住民の支え合いによる福祉のあり方の学習参加

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
福祉ボランティア活動を行っている人数	市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録している人数	3,223人 (平成19年度)	3,550人

(4) 児童福祉の充実

施 策

- ①子どもの権利の擁護
- ②保育の充実
- ③子育て支援の充実
- ④ひとり親家庭等への支援

➡ 施策の内容は P24参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 子どもを地域全体で育てる意識の向上と安全安心な地域づくり活動への参加
- 子育て世代の多様な地域活動への参加による地域住民との交流

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
ファミリーサポートセンター利用実績（件数）	利用延べ件数	585件 (平成19年度)	640件



(5) 高齢者福祉の充実

施策

- ①超高齢社会への対応
- ②生きがい対策の充実
- ③高齢者組織の育成
- ④在宅サービスの充実
- ⑤施設サービスの充実

➡ 施策の内容は P25参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 地域全体で高齢者を支える仕組みづくりへの参加

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
シルバー人材センター会員登録者率	シルバー人材センター会員登録者の60歳人口に占める割合 (会員登録者数/60歳以上人口)	3.7% (平成19年度)	4.5%
ふれあいいきいきサロン参加率	ふれあいいきいきサロンへの60歳人口1人当たりの年間延べ参加回数 (延べ参加者数/60歳以上人口)	1.4回/人 (平成19年度)	1.7回/人

(6) 障害者福祉の充実

施策

- ①障害のある人の権利の擁護
- ②障害の早期発見と対応の充実
- ③障害福祉サービス提供基盤の整備充実
- ④自立と社会参加の促進
- ⑤障害者福祉の総合的な取組の推進

➡ 施策の内容は P25参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 障害者が地域で生活することへの地域住民の理解

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
「日中活動の場」サービス利用者数	「日中活動の場」サービスを利用した延べ人数/年	延6,883人日/年 (平成19年度)	延30,000人日/年
グループホーム入居者数	グループホームに入居した障害者数	19人 (平成19年度)	28人

(7) 社会保障の充実

施策

- ①介護保険制度の充実
- ②国民健康保険制度の充実
- ③後期高齢者医療制度の充実
- ④国民年金制度の普及・啓発
- ⑤生活支援制度の充実と自立の助長

➡ 施策の内容は P25参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納付
- 疾病の「早期発見・早期治療」のための心掛け

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
要介護者認定率	高齢者人口に対する要介護の認定を受けている者の割合 (要介護者/高齢者数)	12.1% (平成19年度)	10%
特定健診受診率	対象者に対する受診者の割合 (受診者/対象者)	64.8% (平成19年度 基本健康診査)	80%



3 人でにぎわう産業と経済の活力あるまち

(1) 農業・農村の振興

施策

- ① 農村環境保全の推進
- ② 農業経営の安定化
- ③ 付加価値を高める農業の推進
- ④ 農業農村基盤の整備
- ⑤ 食育・地産地消の推進

➡ 施策の内容は P26 参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 集落営農組織の設立や法人化への理解と協力
- 地場産食材の活用と消費

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
認定農業者数	意欲のある農業者が自らの経営を改善するために5年後を目標として作成した改善計画を市が認定した者	52人 (平成19年度)	64人
担い手への農地集積率	効率的かつ安全的な農業経営が地域の農用地に占める面積割合	62.4% (平成19年度)	65.0%

(2) 地域産業の振興

施策

- ① 地元企業の支援
- ② 地域産業の育成
- ③ おやべブランドの確立

➡ 施策の内容は P26 参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 地域産品への理解と消費拡大への協力

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
特産物の年間出荷販売額	特産物（加工品含む）の年間出荷販売額	りんご 727万円 里いも 270万円 栗 200万円 (平成19年度)	→ 1,000万円 → 400万円 → 540万円
特産物の生産量・作付面積	特産物の生産量または作付面積	はと麦 0.3ha 1.0t そば 11.6ha 5.1t (平成19年度)	20ha 40t 15ha 10.5t
製造品出荷額	市統計による市内の年間製造品出荷額	887億円 (平成18年度)	現状維持
稲葉山牧野和牛の出荷頭数	稲葉山牧野の和牛年間出荷頭数	32頭 (平成19年度)	100頭



観光ネクタイ



(3) 企業立地の促進

施策

- ①誘致基盤の整備
- ②誘致活動の充実
- ③創業者支援の推進

➡ 施策の内容は P26 参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 産業用地の確保に対する周辺住民の理解
- 若年労働者などの人材確保に対する協力

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
小矢部フロンティアパーク分譲率 (面積等)	事業用地の分譲面積率 (事業用地/全体面積)	7.86ha / 12.7ha 62% (平成19年度)	100% (平成25年度)
工場立地件数 (暦年)	工場、研究所の建設を目的で1,000㎡以上の用地を取得・賃貸した件数 (工場立地動向調査)	4社 (平成19年度)	累計件数 25社 (年平均2.5社×10年間)

(4) 商業の振興

施策

- ①経営基盤の強化
- ②地域商業の活性化
- ③消費者と進める商業の育成

➡ 施策の内容は P27 参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 市内での買い物への協力
- 市内商店街のイベントへの参加

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
商業インキュベータ独立者数	商業インキュベータから巣立ち、市内で開業する事業者の数	0件 (平成19年度)	8件 (商業インキュベータ使用者の5割)
商品販売額(飲食店を除く)	市内年間商品販売額	531億円 (平成19年度)	現状維持

(5) 雇用の安定

施策

- ①雇用労働環境の向上
- ②雇用の促進、就労への支援
- ③勤労者福祉対策の充実

➡ 施策の内容は P27 参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 市内からの求人と市内への求職

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
新卒就業者数	市内企業へ新規に就労する学生等の数	82人 (平成19年度)	100人



4 人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち

(1) 魅力ある市街地等の形成

施 策

- ①市街地の整備
- ②美しい景観の創出
- ③新たな都市軸の形成
- ④総合的な土地利用計画の推進

➡ 施策の内容は P28参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 市街地の美観維持への協力

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
石動駅南地区の整備済面積	石動駅南地区約58㍍に係る土地区画整理事業によって、整備が進んだ面積	44ha (平成15年度)	58.1ha
都市計画街路の整備率	都市計画道路延長に対する整備済(改良済、概成済)延長率	71.4% (平成12年度)	74.2%

(2) 道路ネットワークの充実

施 策

- ①高規格道路、国道及び県道等の整備促進
- ②市道の整備推進

➡ 施策の内容は P28参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 道路清掃や除草作業への協力

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
歩道バリアフリー化延長	歩道のバリアフリー化が行われた延長	160m (平成19年度)	1,270m

(3) 公園・緑地の充実

施 策

- ①親しみのある公園づくりの推進
- ②公園・緑地の管理整備の充実

➡ 施策の内容は P28参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 身近な公園を利用した健康づくり

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
住民一人当たりの公園面積	都市公園・都市緑地の面積/人口	9.37㎡/人 (平成14年~18年の5年間平均)	10.5㎡/人
公園管理の地区委託・ボランティアグループ数	公園管理を委託している地区及び公園を美化しているボランティアグループの総数	9団体 (平成19年度)	20団体

(4) 住宅・宅地の充実

施 策

- ①住宅政策の充実
- ②良好な住宅環境づくり
- ③市営賃貸住宅の充実

➡ 施策の内容は P28参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 空き家及び空き地情報の提供

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
木造住宅耐震化率	住宅で耐震性が十分と推計される住戸の率	46.0% (平成15年度)	60.0%
市営住宅のバリアフリー化率	(住戸内の段差解消・手摺り取付を行った住宅戸数)/(全体の住宅戸数)	52.2% (平成19年度)	73.8%



(5) 交通体系の充実

施 策

- ①鉄道の利便性の向上
- ②バス運行体制の維持・充実
- ③その他の交通サービスの充実

➡ 施策の内容は P28参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- マイカー利用の自粛と公共交通の積極的な利用

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
市営バス1便当たりの利用者数	市営バス1便当たりの利用者数	5.0人 (平成19年度)	9.4人

(6) 地域情報化の推進

施 策

- ①情報ネットワーク基盤の整備
- ②情報ネットワークの活用
- ③ケーブルテレビ事業の推進

➡ 施策の内容は P29参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 情報サービスの積極的な利活用

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
超高速ブロードバンドの世帯カバー率	上り下り30Mbps以上の超高速ブロードバンドが使用可能なサービスエリア	38.4% (平成19年度)	70.0%

(7) 観光の振興

施 策

- ①観光資源の整備・活用
- ②観光受入れ体制の充実
- ③観光誘客・PRの充実

➡ 施策の内容は P29参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 観光案内等のボランティア活動への参加
- 観光客への親切な案内及び温かなおもてなしの心の醸成

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
観光客入込数	市内観光地、祭り等 年間来客総数	600千人 (平成15～19年度 の5年間平均)	1,000千人

(8) 地域間・国際交流の推進

施 策

- ①地域間交流の促進
- ②国際交流の推進

➡ 施策の内容は P29参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 交流事業や交流イベントへの積極的な参加
- 日本の文化や歴史などの理解と外国人への分かりやすい説明の実施

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
国際交流イベント(講座)の充実	国際交流イベントの開催回数	年2回 (平成19年度)	年4回



5 人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち

(1) 地球温暖化防止の環境づくり

施策

- ①自然環境の保全
- ② CO₂(二酸化炭素) の削減
- ③エネルギーの有効活用
- ④循環型まちづくりの推進

➡ 施策の内容は P30参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 節水及び節電への心がけ
- 分別収集の徹底

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
一般廃棄物排出量	小矢部市で年間に排出されたゴミの量	9,087t (平成18年度)	8,619t
再生利用量 (リサイクル量)	再生化ごみ量/ごみ排出量	1,641t (平成18年度)	2,258t

(2) 豊かな森の保全・活用

施策

- ①森林資源の適正な管理
- ②森林資源の育成・活用
- ③治山対策
- ④生態系の保護

➡ 施策の内容は P30参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 森づくりのボランティア活動などの森林の保全活動への参加

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
風雪被害森林整備面積	民有林の風雪被害森林の整備面積	35ha (平成19年度)	142ha
里山再生整備面積	里山林の再生整備面積 (小矢部市森づくりプランによる)	2ha (平成19年度)	10ha

(3) 親雪・克雪の推進

施策

- ①利雪・親雪の推進
- ②除雪・克雪のまちづくり
- ③除雪・排雪施設の整備

➡ 施策の内容は P30参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 地域サポートによる雪処理が困難な高齢者・障害者などに対する支援

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
消雪施設整備組合数	消雪施設を新規に整備する組合数	54組合 (平成19年度)	57組合

(4) 生活環境の整備

施策

- ①安定した水の供給
- ②下水道事業・浄化槽設置事業の計画的な推進
- ③ごみの収集・処理体制の充実
- ④環境衛生と美化推進
- ⑤公害の防止対策の推進

➡ 施策の内容は P30参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 公共下水道へのすみやかな接続と3年以内のトイレの水洗便所化の実施
- 不法投棄等を許さない意識の徹底と不法投棄防止活動への参加

【目標とする指標】

指標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
水道普及率	給水人口/行政区域内人口	62.6% (平成19年度末)	65.0%
汚水処理人口普及率	下水道に農村下水道、合併処理浄化槽を含めた普及率	67.4% (平成19年度末)	80.0%



(5) 防災・危機管理体制の充実

施 策

- ①防災体制の充実
- ②防災施設の充実
- ③災害に強いまちづくり
- ④国民保護体制の充実

➡ 施策の内容は P31 参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 日頃からの防災訓練等への参加

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
自主防災組織(自治会単位)の組織率 (%)	204ある自治会のうち、組織化された数の割合 (%)	82.8% (平成19年度)	100.0%
橋梁点検数	橋長15m以上の橋梁数	0橋 (平成19年度)	62橋

(6) 消防・救急体制の充実

施 策

- ①消防・救急関連施設・設備の充実
- ②消防力の強化・充実
- ③火災予防の推進
- ④救急・救命体制の強化

➡ 施策の内容は P31 参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 応急手当・防火講習会等への参加による応急手当技術や火災予防知識の習得

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
普通救命講習の有資格者数	普通救命講習の年間取得有資格者数	年間289人 (平成19年度)	年間300人

(7) 交通安全対策の充実

施 策

- ①交通安全活動の充実
- ②交通安全施設の充実

➡ 施策の内容は P31 参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 交通ルールの遵守による交通安全意識の向上と思いやりの運転実施

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
交通事故件数の推移	交通事故等発生件数	159件 (平成15～19年の5年間平均)	140件

(8) 犯罪のないまちづくりの推進

施 策

- ①安全なまちづくり推進センターの充実
- ②防犯意識の高揚
- ③犯罪の防止

➡ 施策の内容は P31 参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 地域の防犯団体への参加及び自主的な防犯パトロールの実施

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
刑法犯認知件数	小矢部警察署管内における刑法犯認知件数	180件 (平成19年)	135件
地区安全なまちづくり推進センター設置数	地区安全なまちづくり推進センターの設置数	14地区 (平成19年度)	18地区



6 人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち

(1) 市民と行政との協働の推進

施 策

- ① 市政への参画機会の拡大
- ② 市民活動の促進
- ③ 協働を推進する環境の整備
- ④ コミュニティ活動の促進

➡ 施策の内容は P32 参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 市政の担い手は市民であるという認識と様々な機会における市政への参画
- 市が設置する協議会、委員会等の市民枠への積極的な応募

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
NPO法人数	市内で設立された NPO法人の数	7法人 (平成19年度)	15法人

(2) 男女共同参画社会の推進

施 策

- ① 意識啓発の推進
- ② 推進体制の充実

➡ 施策の内容は P32 参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 女性の各種団体への参加
- 男女共同参画意識の向上

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
審議会における 女性委員の割合	各種審議会における 女性委員の割合	25.0% (平成19年度)	50.0%
男女共同参画 フォーラム参加 人数	男女共同参画に対す る認識を深めるため の講座や講演への参 加者数	300人 (平成19年度)	600人

(3) 人権の尊重

施 策

- ① 人権教育・啓発の推進
- ② 相談体制の充実
- ③ 人権擁護対策の強化
- ④ 個人情報の保護

➡ 施策の内容は P32 参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 人権問題に対する講演会や研修会への参加

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
人権研修会の参 加者数	一般対象と職員対象 の研修会・講演会参 加人数	73人 (平成19年度)	300人
啓発活動	啓発回数 (CATV、 HP)	2回 (平成19年度)	12回



(4) 開かれた市政の推進

施 策

- ① 広報・広聴の充実
- ② 情報公開の推進

➔ 施策の内容は P32 参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 「めるへん市民塾」のより多くの活用
- 市政に関する意見や提案の実施

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
めるへん市民塾 開催数	年度間の「めるへん 市民塾」の開催数	41回／年 (平成15年～19 年の5年間平均)	50回／年

(5) 新しい自治体経営の確立

施 策

- ① 市民サービスの向上
- ② 効率的な行財政運営の推進
- ③ 職員の意識改革と組織の活性化
- ④ 広域行政の推進
- ⑤ 納税環境の充実

➔ 施策の内容は P32 参照

【期待する市民参加・市民と行政との協働】

- 納税意識の高揚と口座振替利用の推進

【目標とする指標】

指 標	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (30年度)
実質公債費比率	収入に占める、実質 的な公債費の割合	21.3% (平成19年度)	18.0%以内
経常収支比率	経常一般的な収入の うち、義務的な経費 に充てられた割合	90.3% (平成19年度)	90.0%以内
市税収納率	市税調定額に対する 収納率	92.6% (平成15～19年 度の5年間平均)	93.3%



市民情報コーナー



男女共同参画研修会



8 重点プロジェクト

小矢部市が目指す将来像である「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」を実現するため、今後10年間に重点的に取り組むべきプロジェクトとその方向性を、「重点プロジェクト」として位置付け、積極的に推進して行きます。

第6次総合計画では、「重点プロジェクト」として、次の12のプロジェクトを設定しています。

(1) 子育て支援プロジェクト

若年人口の増加策や若者の自立の促進から、子育てと両立できる職場環境づくり、保健・医療環境の充実、男女共同参画の推進、保育サービスの充実をはじめとする児童福祉政策まで総合的な取組を進め、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくれます。

(2) 教育環境充実プロジェクト

学校施設・設備や教育内容など教育環境の充実に努めるとともに、家庭における親子ふれあいの支援や、学校と地域との連携を進めるなど、ふるさと小矢部を誇りに思う、心豊かで、心身ともにたくましい子どもたちを育む教育を推進します。

(3) 健康づくりプロジェクト

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりの年齢や体力に応じた体力づくりと健康づくりに向けた生涯スポーツへの取組を支援するとともに、健康管理をはじめ疾病予防、介護予防など幅広い世代に適合した保健事業の充実に努め、市民の誰もが健康で元気に生活することのできるまちづくりを目指します。

(4) 地域産業活性化プロジェクト

地域の産業について、企業のニーズに合致した助成・融資制度の充実、意欲ある農業の担い手の確保、道の駅による販路拡大の支援などで支えながら、活性化を目指します。また、商業・サービス業について、経営基盤の強化、新規創業に対する指導、イベントを通じた消費者との交流などにより、活性化を目指します。

(5) 企業立地推進プロジェクト

中国やロシアなど環日本海諸国の著しい経済的発展による物流の増大や、東海北陸自動車道の全線開通というチャンスを、小矢部市の持つ、高速交通網の要衝に位置するという立地の優位性や、多様で豊富な地域資源を活かしてキャッチし、活発な企業立地につなげます。



(6) 定住促進プロジェクト

小矢部市の優れた環境と住みよさを広くアピールするとともに、良質な住宅地や温かな心配りといった定住環境の整備を進め、観光や農山村資源の活用による交流人口の拡大を、ＵＩターンなどを通じ、若者から中高年層まで幅広く、小矢部市への定住者の増加から人口増につなげます。

(7) 生活基盤づくりプロジェクト

小矢部市の優れた自然環境を活かしながら、土地区画整理事業や公園・緑地の整備による魅力ある市街地の形成、鉄道やバスをはじめとする地域交通と道路網の充実、上下水道といった生活環境の整備などを進め、誰もが住みよい、住みたいと感じるまちづくりを目指します。

(8) 観光振興プロジェクト

東海北陸自動車道の全線開通と能登への能越自動車道の延伸、道の駅の整備、北陸新幹線の金沢開業が生む人の流れを、小矢部市が誇る豊かな歴史資源や伝統芸能、クロスランドタワーやメルヘン建築などの地域資源ともてなしの心、金沢・能登や飛騨地方、高岡・砺波との連携による広域観光ルートで、小矢部市へといざないます。

(9) 環境共生プロジェクト

森林を守り育て、豊かな水と緑に囲まれた環境づくりを進めるとともに、地球環境を守るため、エネルギーの有効活用などを通じて温暖化の防止に努め、自然と人との共生を目指します。

(10) 安全・安心な暮らしプロジェクト

災害に強いまちづくり、犯罪が起きにくい地域環境づくりを進めるとともに、消防・救急対応能力を充実・強化し、災害に強く、市民が等しく安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

(11) 市民協働プロジェクト

地域の身近な課題に主体的に取り組むコミュニティ活動を支援するとともに、市民、ボランティア、ＮＰＯ、企業、行政など多様で幅広い担い手が、それぞれの特性を活かしながら協働し、「わたしたちのおやべ」を実感できるまちづくりを積極的に支援します。



(12) 自治体経営プロジェクト

今後も厳しい財政状況が見込まれることから、定員管理計画に基づく総人件費の抑制などによるスリムで効率的な行政機構の確立をはじめ、行政評価システムと連動した事務事業の見直しなどによる効率的な行政施策の実施から健全財政の維持まで、総合的な取組を進め、効率的な行財政経営と市民サービスの質的向上を目指します。

以上の12の重点プロジェクトのなかで、**人口増対策**のために重点的に取り組むプロジェクトは、次の5つのプロジェクトです。

- (1) 子育て支援プロジェクト
- (4) 地域産業活性化プロジェクト
- (5) 企業立地推進プロジェクト
- (6) 定住促進プロジェクト
- (8) 観光振興プロジェクト



9 計画の推進のために

この計画に盛り込まれた政策に着実に取り組み、その目標を実現するため、次の方針に基づき計画を推進します。なお、おやべ夢構想について、計画期間中に実現可能な分野についても同様の方針で推進します。

(1) 市民と行政との新しい協働関係の構築（パートナーシップのまちづくり）

市と市民、各種団体、NPO、企業などが、知恵と力を出し合い、互いに協力しながら、新しい協働関係のもと、目標の達成を目指していきます。

(2) 成果重視の管理と評価（成果重視のマネジメントシステムと予算との連携）

この計画は、『Plan（計画）（基本構想→基本計画→実施計画→年度予算）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）』という流れで推進されます。

なかでも、「評価」は「行政評価システム」により実施しますが、政策目標の達成状況の評価にあたっては、「行政サービスの提供によりどのような効果があったか」という成果を重視する評価に努め、具体的には、この計画で新たに設定した、政策ごとの「目標とする指標」に対応するデータを活用しながら、市民が参加した第三者による評価も交え、総合的に検証していきます。



10 おやべ夢構想

第6次総合計画の基本構想の目標年度である平成30年度までには、その達成が困難と思われるものであっても、さらに長期的な展望に立って取り組むべき課題として、8つの構想を「おやべ夢構想」として位置付け、将来に向けての長期ビジョンを描きました。

構想1 「稲葉山・宮島峡“癒しの観光ゾーン”構想」

稲葉山・宮島峡エリアを、「癒しの観光ゾーン」として一体的に整備することにより、多くの人々が気軽に訪れる身近な観光地を目指します。



構想2 「メルヘンの街おやべ構想」

35あるメルヘン建築などのハード面だけではなく、メルヘン米、メルヘンポーク、メルヘンに関連したお菓子などのソフト面も含めて、市民をあげてメルヘンのまちづくりを進めていきます。



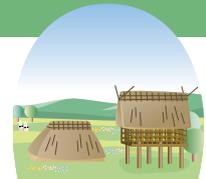
構想3 「源平の倶利伽羅“歴史体感ゾーン”構想」

倶利伽羅周辺には、奇襲戦法“火牛の計”などの源平の歴史をしのばせる歴史資源が数多くあり、このエリアを「歴史体感ゾーン」として一体的に整備し、地域の活性化を図っていきます。



構想4 「桜町遺跡“縄文の里”構想」

桜町遺跡の国重要文化財の指定を目指すとともに、遺跡発掘現場の周辺で、当時の縄文ワールドを再現した“縄文の里”を整備することにより、桜町遺跡を歴史分野の小矢部ブランドとして、その保存活用策を進めていきます。



構想5 「今石動城址と寺院のまち構想」

29ものお寺がまちなかに集中しており、今石動城址周辺を一体的に整備するとともに、全国の遊歩百選にも選ばれた「石動の寺と石仏（永伝寺）」をさらに充実させ、「歴史を感じるまち」、「行ってみたい、歩いてみたいまち」として、まちなか全体を計画的に整備していきます。



構想6 「小矢部IC周辺“ショッピングゾーン”構想」

小矢部IC周辺に大型ショッピングを誘致し、この施設を核となるショッピングゾーンとして整備を行い、市外・県外との交流人口の拡大を目指します。



構想7 「石動駅周辺“賑わいゾーン”構想」

石動駅周辺について、駅南土地区画整理事業にあわせて、歩行者の南北自由通路に加え、車が常に行き来できるよう南北一体道路を整備し、駅前商店街と駅南地区がスムーズに人や車が行き交うことが出来る賑わいゾーンとして整備し、市街地の活性化を図ります。



構想8 「総合ペット施設誘致構想」

日本で初めての人もペットも利用しやすい総合ペット施設として県内外に情報を発信し、多くの利用者を呼び込むことで、ペットとともに市内を訪れた人々による経済波及効果を期待します。



◎は重点プロジェクト

1 生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進体制の充実

- 市民の多様な学習ニーズに対応した仕組みづくり
- 地域人材の発掘と活用
- 講座で得た知識や経験を活かせる機会の拡充
- 公民館における運営体制の充実

(2) 公民館の充実

- 公民館の計画的改修と設備の充実
- 公民館職員の育成
- 地域の特色を活かした公民館活動の推進
- 子どもたちを中心とした自然体験活動の推進

(3) 生涯学習活動内容の充実

- ◎「地域おやべっ子教室推進事業」の充実
- ◎「通学合宿」事業の拡大
- 市民のニーズに対応した各種学級、講座の開設
- 全ての市民のライフステージに応じた学習機会の確保
- 地域への愛着心を育てる学習活動の推進
- ホームページ、CATV等のメディアを活用した情報の提供
- 関係行政機関との連携と広域的な情報収集及び提供
- 生涯学習活動を通じた地域間交流の推進

(4) 生涯学習環境の充実

- 総合会館、勤労青少年ホーム及び石動コミュニティセンターの整備充実
- 市民図書館、おとぎの館の整備充実
- 高度情報化に対応した機器・設備の充実
- 図書館システムの構築
- 生涯学習校としての県立高等学校等の利用促進

2 生涯スポーツの促進

(1) 生涯スポーツ活動の充実

- ◎年齢・体力に応じたスポーツ活動の推進
- 「生涯スポーツプラン」の見直し・推進
- 総合型地域スポーツクラブ事業の推進
- 市体育協会の組織強化及び地区体育協会との連携強化
- 各種スポーツ団体との連携強化
- 青少年のスポーツ活動の支援強化及び競技力向上の推進
- 「地域スポーツの日」の推進
- スポーツに関する情報提供の充実
- 全国的スポーツ大会及びイベントの誘致
- わがまちスポーツの推進及び活動支援
- 全国スポーツ・レクリエーション祭の開催を契機としたウォーキング及びキンボールの普及促進

(2) 生涯スポーツ施設の充実

- ◎市民体育館の改修及び機能の充実
- 指定管理者制度を活用した効果的・効率的な施設管理運営の推進
- スポーツ施設の計画的な整備改善
- 地区運動施設の計画的な整備改善
- 市民に親しまれるウォーキングコースの整備
- リフレッシュや健康づくりに向けたスポーツ環境の充実
- 民間スポーツ施設との連携による施設の有効活用

(3) 指導者の育成と指導体制の充実

- ◎スポーツ指導者の講習及び研修機会の拡充
- スポーツ指導者登録制度の充実及び活用
- 体育指導委員協議会への活動支援

3 就学前教育の充実

(1) 就学前教育推進体制の充実

- ◎幼稚園、保育所、小学校の連携強化や研修会の開催等による幼児教育の知識と手法の共有化
- 家庭・地域社会・幼稚園・保育所における子育て支援の充実

(2) 幼児教育環境の充実

- 子ども家庭支援センターの活用と充実
- 図書館と保育所と幼稚園のネットワークシステムの構築
- 幼稚園教育施設の整備



地域おやべっ子教室

4 学校教育の充実

(1) 義務教育施設の充実

- ◎構造耐震指標0.3未満の学校施設の早期耐震補強の実施
- ◎耐震再調査の実施に基づく石動小学校の整備
- 安全と機能を確保するための計画的な学校施設などの耐震補強の実施
- 老朽化した校舎及び設備などの計画的な大規模改修整備
- 障害児童を考慮したバリアフリー化の実施
- 時代に適応した情報機器等の整備、定期的な更新
- 学校給食施設の整備充実
- 岩尾滝小学校跡地の有効活用の継続的な検討

(2) 義務教育内容の充実

- ◎情報教育など時代の要請に対応した教育内容の充実
- ◎地域との連携による郷土学習や体験的学習の推進
- ◎読書の推進
- 「道徳教育」や命の大切さを学ぶ「心の教育」の充実
- 地域特性を活かした創意ある教育の推進
- 心身ともに健全な人間形成を図るための部活動の推進
- 学習障害者等の在籍する学級や多人数学級への支援
- 高齢者や障害者との交流やボランティア活動への参加など福祉教育の充実
- 学校・地域・家庭の連携によるいじめ・不登校対策の推進
- 環境及び自然に親しむ教育の推進
- 地産地消を活かした学校給食の充実及び食育の推進

歴史文化がかおるまち

◎は重点プロジェクト

(3) 教育環境の向上

- ◎外部評価による学校評価システムの構築
- ◎小中学校の児童・生徒、先生を対象にした相談体制の充実
- 特色ある学校づくりの推進
- いじめなどの諸問題解決のための体制づくりの推進
- 地域との連携による安全安心な学校づくりの推進
- 学校図書の充実
- 保育所と小学校、小学校と中学校の連携強化

(4) 高等学校・高等教育の充実

- 情報化、国際化社会に対応した教育の充実
- 広域的な生涯学習校としての充実
- 中学校や地域との連携拡充

(5) 就学支援の充実

- 就学に必要な資金の支援拡充

5 青少年の健全育成

(1) 健全な育成環境の整備

- 青少年健全育成の体制づくりと市内巡回指導やパトロールの実施
- 青少年育成団体相互の連携強化と非行防止活動の推進
- 有害環境の浄化活動の推進
- 「とやま県民家庭の日」の普及・啓発による明るい家庭づくりの推進

(2) 青少年活動の充実

- 青少年の社会参加機会の充実
- 青少年の「仲間づくり」と「出会いの場づくり」の支援と社会への適応力の涵養
- 青少年の興味や関心に応じた活動の促進やグループの育成強化
- 地域の祭り・行事等を通じた青少年団体や青年組織の育成と活性化の推進
- 青少年リーダー指導者の発掘及び育成

(3) 青少年関連施設、活動の場の充実

- 勤労青少年ホームの機能強化
- 青少年の活動ニーズに応じた施設整備や既存施設の有効活用
- 青少年のニーズに応じた各種講座の開設



石動幼稚園

6 芸術・文化の振興

(1) 文化施設の充実

- 文化交流拠点施設としてのクロスランドおやべの機能の充実
- 空き店舗等の利用など市民の創作活動の場の整備
- ミニ鉄道を活用したにぎわい創生の場としての機能の充実
- 歴史学習の拠点施設としての歴史館機能の充実
- 郷土学習の拠点施設としての博物館機能の充実

(2) 文化芸術活動の促進

- 市美術展等による文化芸術活動への参加及び鑑賞機会の増大
- 企画展等による本物の芸術鑑賞の機会の増大
- 芸術祭等による地元作家の作品発表機会の増大
- 芸術少年団等による感性豊かな子どもを育てる芸術活動の推進
- クロスランドおやべの文化事業の拡充



7 歴史遺産・文化財の保存と活用

(1) 文化財の保存・活用

- ◎今石動城跡の史跡整備と活用の推進
- ◎重要文化財の指定に向けた取組の強化
- ◎文化財の展示活用に対する支援
- 指定文化財の適正な管理・保存及び市民への周知・啓発の推進
- 貴重な文化的財産の市文化財指定に向けた調査の推進
- 指定文化財の案内板等の整備
- 文化財の保存活用を推進するボランティアへの支援
- 文化財等の保存施設の調査
- 桜町遺跡体験学習等拠点施設の整備

(2) 郷土芸能・伝統芸能の継承と活用

- 祭り・行事を支える人材育成のための支援
- 祭り・行事の保存継承のための活動支援
- 祭り・行事の映像等による記録保存の充実
- インターネットやケーブルテレビ等を活用した情報発信の推進

◎は重点プロジェクト

1 健康づくりの推進

(1) 健康管理体制の強化

- 保健師・管理栄養士等専門スタッフの充実
- 健康管理データの効果的な活用に向けたシステムの整備
- 保健・医療・福祉の連携の推進

(2) 保健事業の充実

- ◎がん検診・特定健康診査受診率の向上
- ◎ライフステージに応じた健康教育、健康相談等の充実
- ◎介護予防や認知症予防に対する支援及び啓発の強化
- ◎母子保健事業の充実
- メタボリックシンドローム予防に関する正しい知識の普及と情報提供
- 地域・職域における健康管理の指導及び啓発の強化
- 歯科保健に関する普及啓発の強化
- 不妊対策の推進

(3) 心の健康づくりの推進

- ◎心のケアに関する啓発や相談・指導体制の充実
- 地域活動支援センターとの連携強化
- 福祉施策と連動した在宅精神障害者の支援体制の充実
- 地域における心のケア組織への支援
- 自殺予防の啓発

(4) 健康づくり活動の推進

- ◎健康づくりボランティアの育成及び支援
- ◎年齢や健康状態に応じた運動指導と運動機会の確保
- 健康づくりに関する情報の提供の充実
- 食生活改善グループなど地区組織活動の支援
- 健康づくりに関するニーズ調査の実施

2 地域医療体制の確立

(1) 地域医療の充実

- ◎関係機関との連携による地域医療体制の整備
- 北陸中央病院の機能強化の促進
- 保健・医療・福祉の連携による在宅療養者へのケア体制の強化
- 要介護者の実態把握と見回り体制の強化
- 産科・小児科医の確保や看護師不足に対する取組の強化

(2) 救急医療体制の充実

- 北陸中央病院の機能強化による救急体制の充実
- 砺波医療圏における第二次救急医療体制の充実
- 消防と医療機関との連携による救急救命体制の強化
- 休日・夜間の診療体制の充実
- 在宅療養者などのデータ管理の一元化

3 地域ぐるみ福祉の推進

(1) 「福祉の心」の醸成

- 行政・福祉団体等の連携によるノーマライゼーション等の福祉理念の啓発推進
- 学校教育や社会教育での福祉教育の推進
- 地域活動、学校教育等でのボランティア体験機会の拡充

(2) 地域福祉活動の促進

- 「小矢部市地域福祉計画」の見直し・推進
- 市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の活動支援
- 民生委員児童委員、高齢福祉推進員の活動支援
- 要支援者の地域での見守り体制・緊急時支援体制の整備
- 地域での福祉活動の拠点整備
- 社会福祉活動団体・NPO等による福祉活動への支援と協働の推進

- 富山型デイサービス等を活用した総合的な地域福祉の推進
- 福祉サービス第三者評価の実施促進

(3) 福祉ボランティア活動の促進

- ボランティアセンターの機能の強化
- ボランティアニーズに対応した福祉ボランティアの育成及び的確な需給調整
- ボランティアに関する情報提供及び相談体制の充実
- 福祉ボランティア活動の支援
- ボランティア連絡協議会の支援

(4) 福祉のまちづくりの推進

- 高齢者や障害者等の災害時避難マップ作成、援護者の明確化等による地域支援体制の確立
- ユニバーサルデザインによる公共施設、商業施設等の整備推進
- 高齢者や障害者等が安全で利用しやすい公共交通体制の整備
- 福祉避難所の設置の推進

4 児童福祉の充実

(1) 子どもの権利の擁護

- 地域の連携による児童が安全かつ安心して過ごせる地域社会づくりの推進
- 「小矢部市要保護児童対策連絡協議会」等による児童虐待等の防止・早期発見・迅速な対応の推進
- 学校・保育所・各公共施設等での安全管理・防犯対策の徹底
- 安全な遊び場の確保・整備

(2) 保育の充実

- ◎休日保育、一時保育、延長保育、病児病後児保育など、多様な保育ニーズに対応できる保育サービスの充実
- 一人ひとりの子どもの発育・発達に応じ、その育ちを大切にした的確な保育の推進
- 改訂「保育所保育指針」に基づく保育の推進
- 保護者との信頼関係を築き、保護者の子育てを支援する保育の推進
- 地域の人々、福祉ボランティア等との連携による保育活動の拡充
- 適切な保育環境の形成充実に向けた保育所の統廃合・民営化及び大規模改修等の施設整備の推進
- 保育における「食育」の推進
- 適切な保育士配置数の確保、保育士研修の拡充等による保育士の資質向上
- 公立・私立保育所（園）間の情報交換促進による市全体の保育内容の向上

(3) 子育て支援の充実

- ◎こども医療費助成制度の推進
- ◎家庭・地域の「子育て力」の向上に向けた取組の推進
- ファミリー・サポート・センター事業の推進
- 「放課後こどもプラン」による放課後児童クラブ事業・放課後こども教室事業等の充実
- 子ども家庭支援センターにおける育児サロン事業の推進
- 家庭児童相談員等による子育て相談の充実
- 地域、保育所、放課後児童クラブ等で活動する子育てボランティアの育成と連携の推進
- 乳幼児と高齢者や小中学生など様々な世代間交流の促進
- 総合保健福祉センターを核とした子育てや悩み事などの相談窓口の充実
- 児童クラブ、母親クラブ等の児童育成団体の活動充実
- 「小矢部市次世代育成支援行動計画」の見直し・推進

福祉にいだかれるまち

◎は重点プロジェクト

(4) ひとり親家庭等への支援

- 各機関・地域の連携によるひとり親家庭等の実情把握及び相談・指導・支援体制の充実
- 各種資金貸付制度等の有効活用
- 児童扶養手当制度等の社会保障制度や医療費助成制度等などによる生活の安定支援
- 母子自立支援員の活用、事業所・ハローワークとの連携などによる経済的自立の促進

5 高齢者福祉の充実

(1) 超高齢社会への対応

- ◎学習・スポーツ・ボランティア活動機会の拡充
- ◎超高齢社会への総合的な体制づくり
- 「小矢部市高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」の見直し・推進
- 高齢期のライフプランづくりや健康づくりの推進

(2) 生きがい対策の充実

- 老人生きがいセンターにおける学習・文化活動の推進
- 高齢者の体力に応じた軽スポーツの普及推進
- シルバー人材センターの活動の促進
- ふれあいいきいきサロン事業の推進
- 保育所、学校及び地域での多様な交流機会の促進
- 生涯学習における高齢者人材の活用の促進
- 老人福祉センター及び高齢者健康交流センターの利用促進

(3) 高齢者組織の育成

- 長寿会の友愛訪問など高齢者相互の支え合い活動の促進
- 長寿会活動の支援
- 地域の高齢者による生活支援サービスの展開

(4) 在宅サービスの充実

- サービス事業者との連携による介護サービスの充実
- 地域支援事業・介護予防事業の推進
- 介護保険施設等の在宅サービス機能の充実
- 地域包括支援センターによるサービス調整や情報提供の充実
- 地域包括支援センターによる介護相談・高齢者虐待等総合相談・指導体制の強化
- 認知症ケア対策の推進

(5) 施設サービスの充実

- 地域密着型サービスの整備促進（認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護・地域密着型特定施設入居者生活介護等）

6 障害者福祉の充実

(1) 障害のある人の権利の擁護

- 障害のある人に対する正しい認識を深めるための福祉教育の充実
- 「ノーマライゼーション」の浸透に向けた行政・地域・福祉施設等の連携強化
- 相談支援体制の充実及び障害者自らによる自立・自己実現への意識向上の支援体制整備
- 地域移行への理解に向けた住民意識の啓発推進

(2) 障害の早期発見と対応の充実

- 子どもの多様な健康問題や障害の早期発見及び適切な対応に向けた関係機関の連携強化
- 健診時における専門職配置の充実と受診率の向上促進

- 発達障害等、多様化する障害についての正しい理解の促進と相談・支援体制の充実
- 必要な療育環境を提供できる体制づくりの推進
- 重症化を防止するための相談・指導・訓練等の保健事業の強化
- 特定健診・保健指導の実施による生活習慣病予防対策強化及び地域支援事業の実施による介護予防の推進

(3) 障害福祉サービス提供基盤の整備充実

- 相談・支援体制の強化
- 自立支援給付事業の的確な推進
- 地域生活支援事業の推進など、福祉サービス提供基盤の充実
- グループホーム等の「住まいの場」や就労継続支援等の「日中活動の場」の整備支援と地域住民の理解促進

(4) 自立と社会参加の促進

- 各機関・企業等の連携強化による就労指導、訓練機会の提供等を通じた就労の場の確保及び就労継続への支援
- 地域での日常生活や社会参加活動実施の支援
- 交流事業等や市民活動への参加促進やボランティアの活動支援及び人材育成
- 障害者団体の活動支援及び地域社会での交流機会づくりの推進

(5) 障害者福祉の総合的な取組の推進

- 「市障害福祉計画」の見直し・推進
- 砺波地域の自治体との広域連携の推進
- 障害の状況に応じたきめ細かなバリアフリーのまちづくりの推進及び関係機関の連携強化

7 社会保障の充実

(1) 介護保険制度の充実

- 介護保険制度の周知と効果的な利用推進
- 砺波地方介護保険組合の運営体制の充実

(2) 国民健康保険制度の充実

- 健全で安定的な国保事業運営の推進
- 国保税納付率向上対策の推進
- 医療費適正化に向けた多受診や重複受診者への訪問指導・相談の充実
- 保健指導や疾病予防対策の強化

(3) 後期高齢者医療制度の充実

- 後期高齢者医療制度の周知徹底
- 富山県後期高齢者医療広域連合との連携体制の強化
- 事業実施主体と連携した保健指導の推進の強化
- 多受診や重複受診者への指導・相談体制の充実

(4) 国民年金制度の普及・啓発

- 国民年金の新たな対象者となる20歳の若者への意識啓発
- 国民年金加入者の納付意識向上のための年金制度の普及促進

(5) 生活支援制度の充実と自立の助長

- 民生委員・児童委員等との連携による相談・指導の充実
- ヘルスワーク連絡会等による関係機関の情報交換の推進
- 関係機関との連携強化による多様な就労機会の確保

◎は重点プロジェクト

1 農業・農村の振興

(1) 農村環境保全の推進

- 農地・水の環境向上及び保全への支援
- 中山間地域等の生産不利地への支援
- 市民農園への転換など遊休地等の解消と利活用の促進
- 循環型農業の推進

(2) 農業経営の安定化

- ◎担い手の確保育成にかかわる団体（担い手育成総合支援協議会等）への支援
- ◎集落営農組織の法人化への支援
- 農業団体（農業組織協議会、特産物推進協議会等）への支援
- 複合経営の推進
- 生産調整の円滑な運営への支援
- 農業経営基盤強化資金の融資制度の普及及び利子助成

(3) 付加価値を高める農業の推進

- 富山米（メルヘン米）の品質向上支援
- いなば牛の品質向上支援と稲葉山牧野の経営安定
- 高品質な農産物生産のための土づくり支援
- 体験農場の活用による農業に親しむ環境づくり
- 地域特産品の開発及び生産拡大

(4) 農業農村基盤の整備

- カントリーエレベーターの整備推進
- 集落営農組織の育苗施設等の整備
- 集落営農組織等の担い手に対する機械施設の整備
- 担い手への経営基盤の集積
- 圃場整備、用排水等の整備

(5) 食育・地産地消の推進

- 学校給食等への地場産食材の活用拡大支援
- 地産地消活動への支援
- 市民農園の開設支援及び学童農園の充実
- 農産品直売所の販路拡大支援

2 地域産業の振興

(1) 地元企業の支援

- ◎企業ニーズに合った各種助成制度や融資制度の充実
- ◎特産品開発及び販売促進（流通販売体制づくりを含む）の支援
- 県・商工団体等と連携した経営指導、技術開発の推進
- 異業種間、経済の地域間交流の促進
- 集団化及び共同化（高度化事業）の促進

(2) 地域産業の育成

- ◎既存企業の新増設及び市内移転への支援
- 中小企業大学校北陸ブロック校の誘致
- 人材の確保・育成の支援
- 稚魚放流事業の拡充による内水面漁業の振興

(3) おやべブランドの確立

- ◎消費者の意向をふまえた小矢部らしい特色あるブランドの開発及び周知PR活動の推進
- ◎小矢部ブランドトライアル制度の創設
- 地場産食材や地場産花卉など地域産品の活用拡大及び支援
- インターネット等を活用した市内外への情報発信の充実
- 消費者ニーズの把握や市場調査の実施
- 農業・商業等関係機関との連携による消費者ニーズに合った農産物商品化への支援
- 道の駅を活用したPR及び販売促進

3 企業立地の促進

(1) 誘致基盤の整備

- ◎企業誘致に適した産業用地の確保
- ◎誘致企業と既存企業の事業連携を促進するための支援制度の充実
- ◎物流基地の整備促進
- 企業立地の促進を図るための企業立地助成金等の優遇制度の充実
- 関係機関との連携による人材の育成及び確保

(2) 誘致活動の充実

- ◎中小企業基盤整備機構や県との連携による企業誘致活動の推進
- ◎高速道路沿線自治体との広域連携による企業誘致活動の推進
- ◎企業立地セミナー、ビジネス交流会の開催
- 産業誘致施策に関する情報の受発信体制の充実

(3) 創業者支援の推進

- ◎創業者、ベンチャー事業及び新分野への進出企業に対する支援情報の提供及び経営指導等の充実
- 食品加工産業など新たな産業創出に向けた取組への支援



経済の活力あるまち

◎は重点プロジェクト



道の駅メルヘンおやべ完成予想図（平成21年秋オープン）

4 商業の振興

(1) 経営基盤の強化

- 商工団体等との連携による消費者ニーズに対応した経営指導の充実
- 経営の合理化、効率化のための情報システム導入支援
- 支援制度のPRと利用促進
- 新規創業者及び後継者の育成支援

(2) 地域商業の活性化

- ◎空き店舗に対する新規出店及び異業種への変更の推進
- ◎道の駅の運営に係る民間活力の導入促進
- 中心市街地活性化の推進
- 市内商工業団体統一の促進及び運営支援強化
- 統一イベントや共通ポイントカードの導入などによる市内商業事業者の連携づくり
- 祭りやイベントを活かした商店街の活性化

(3) 消費者と進める商業の育成

- 消費者の相談及び苦情処理体制の強化
- 広報等による悪質商法等についての情報提供
- 消費生活グループの活動推進

5 雇用の安定

(1) 雇用労働環境の向上

- ◎子育て優良職場の拡充
- 定年延長や再雇用対策の促進
- 労働災害防止対策の促進
- ボランティア休暇や育児・介護休暇等の企業に対する啓発
- 労働環境の格差是正

(2) 雇用の促進、就労への支援

- ◎ハローワーク等の関係機関との連携強化
- ◎Uターン、Iターン施策の推進
- 求人情報提供の充実
- 技能や資格取得への訓練機会の情報提供
- 雇用対策補助金等の周知の促進

(3) 勤労者福祉対策の充実

- 中小企業に対する共済制度の普及促進
- 労働者の健康づくりや文化活動の促進
- 勤労青少年ホームの有効活用



農業祭



ビジネス交流会

◎は重点プロジェクト

1 魅力ある市街地等の形成

(1) 市街地の整備

- ◎土地区画整理事業等による石動駅南地区の新市街地整備
- 「都市計画マスタープラン」の見直し・推進

(2) 美しい景観の創出

- ◎地域の個性を生かした都市景観づくりの推進
- 景観条例の制定など景観形成の指針づくり
- 総合的な景観推進体制の確立

(3) 新たな都市軸の形成

- 「まちづくり交通計画」の見直し・推進
- 石動、津沢市街地の一体的整備を図るための交通アクセスの整備
- 第2千歩島線等の都市計画道路の整備
- 広域的な交通体系の整備による交流軸の形成

(4) 総合的な土地利用計画の推進

- 小矢部市土地利用計画の策定見直し
- 開発行為の誘導適正化等による秩序ある土地利用の推進
- 遊休土地の活用、地籍調査、地理情報システムによる土地の有効利用



石動駅南土地区画整理事業

2 道路ネットワークの充実

(1) 高規格道路、国道及び県道等の整備促進

- 国道8号の整備促進
- 国道359号の整備促進
- 国道471号の整備促進
- 社内上野本線を始めとした県道の整備促進
- 能越自動車道の早期全線開通に向けた取組
- 道の駅及び歴史国道の整備促進

(2) 市道の整備推進

- ◎幅員の狭い道路の改善
- ◎歩道のバリアフリーの促進
- 幹線道路網の充実
- 立地企業へのアクセス道路の整備
- 道路維持管理の充実
- 橋梁長寿命化修繕計画の策定と実施

3 公園・緑地の充実

(1) 親しみのある公園づくりの推進

- ◎子どもや高齢者が身近で安全に楽しめる公園の充実
- 地域や時代のニーズに応じた形態への再整備

(2) 公園・緑地の管理整備の充実

- ◎綾子河川公園の整備促進
- ◎城山公園の再生整備
- ◎花木の整備計画の策定・推進
- 「緑の基本計画」に基づいた計画的な公園整備
- 公園美化ボランティアグループ等の育成
- 設置目的を考慮した適正な維持管理の充実

4 住宅・宅地の充実

(1) 住宅政策の充実

- ◎新規住宅取得者等への助成制度の充実
- ◎市外からの転入者に対する支援
- ◎空き家を活かした住宅整備に対する支援
- 「住まいまちづくり計画」の策定・推進
- 住みたい人に対する情報発信と滞在体験の実施

(2) 良好な住宅環境づくり

- ◎高齢化に対応した歩いて暮らせる街づくりの推進
- ◎花と緑のある健康で明るい環境づくりの推進
- 高齢者や障害者に対応したバリアフリー化等の住宅改造への支援
- 環境共生住宅の推進
- 住宅のユニバーサルデザイン化の推進

(3) 市営賃貸住宅の充実

- ◎高齢者対応住宅への支援
- 「公共賃貸住宅再生マスタープラン」の見直し・推進
- 市営住宅施設等の維持管理の充実
- バリアフリー化に対応した適切な維持管理の充実

5 交通体系の充実

(1) 鉄道の利便性の向上

- ◎並行在来線の運行内容の充実
- ◎南北自由通路導入による石動駅周辺環境の整備充実（パーク＆ライド）
- 高齢者や身障者等に配慮した石動駅施設の充実
- 北陸新幹線の早期建設促進
- 新幹線利用者に対する利便性向上への対応



メルバス（市営バス）

交流にあふれるまち

◎は重点プロジェクト

(2) バス運行体制の維持・充実

- ◎市営バスの経路・ダイヤの充実とサービスの向上
- ◎ノンステップバスの導入
- 民営乗合バスの利用を喚起する広報・啓発活動の実施
- 市営バスと高速路線バスとの接続による利便性の高い公共交通網の確立
- 利用しやすいバス停の整備及び改良

(3) その他の交通サービスの充実

- タクシー（乗合タクシー、介護タクシー、観光タクシーなど）の活用による地域の実情に応じた交通サービスの導入促進
- 高速路線バスの運行による市内での停留所の設置

6 地域情報化の推進

(1) 情報ネットワーク基盤の整備

- 「地域情報化基本計画」の見直し・推進
- 光ケーブルの敷設等による超高速ブロードバンド普及率の引き上げ
- 公共施設間の情報ネットワーク化の推進
- 情報通信の整備による保健・医療・福祉分野等の行政サービスの向上
- IT対応人材の育成
- 携帯電話不感地帯解消の促進

(2) 情報ネットワークの活用

- 学校教育や生涯学習等における情報教育の充実
- ホームページの活用によるインターネットの利用促進
- 市ホームページの更新とスピード化による正確で迅速な情報提供
- 使いやすい電子申請システムの整備などによる電子自治体の推進
- パソコン教室の開催による市民のIT活用能力の向上促進

(3) ケーブルテレビ事業の推進

- ライブ放送の実施や速報化の推進
- コミュニティチャンネルのデジタル化
- 行政及び災害情報等のデータ放送による番組提供
- 放送設備や撮影機材のデジタル化及び充実
- デジタル契約の促進
- 番組等のPR啓発による加入促進



ケーブルテレビ

7 観光の振興

(1) 観光資源の整備・活用

- ◎俱利伽羅県指定公園や稲葉山・宮島峡県指定公園の整備充実
- ◎メルヘン建築の補修・整備の推進
- ◎伝統祭事と各種イベントの充実
- ◎広域観光ルートの開発
- 史跡や景勝地等の整備充実
- 桜町遺跡の国重要文化財の指定による活用
- 新たな観光資源の発掘及び開発

(2) 観光受入れ体制の充実

- ◎市内観光地における物品販売所の整備
- ◎道の駅を拠点とする観光案内機能の充実
- ◎観光ボランティアの育成及び説明員の常駐化
- ◎市民の観光情報の理解と周知の促進
- 観光案内看板などの整備・充実

(3) 観光誘客・PRの充実

- ◎東海北陸自動車道全線開通に伴う中京圏の観光客の誘致
- ◎市観光協会の充実及び強化
- ◎テレビや映画などのフィルムコミッションの創設
- 観光ポスターやパンフレットの作成など観光PRの推進



国際交流事業

8 地域間・国際交流の推進

(1) 地域間交流の促進

- ◎交流で訪れた人々を支援する市民サポーターの育成
- ◎二地域居住制度の推進
- 姉妹都市沼田町との交流推進
- 金沢市及び津幡町との交流推進
- 市民が相互に交流できる機会の拡充
- 主体的に交流活動を行う市民団体への支援
- 東海地方の都市との交流
- 新たな市町村交流の展開

(2) 国際交流の推進

- 国際情勢などの情報の講座やセミナーの開催
- 市内在住外国人との国際交流イベントによる交流機会の拡充
- 生活ガイドブックや標識等の外国語標記
- 国際交流の関係団体への支援
- 国際交流員や外国語指導助手による国際理解を深めるための教育や語学指導の推進
- 青少年の海外研修の実施

◎は重点プロジェクト

1 地球温暖化防止の環境づくり

(1) 自然環境の保全

- ◎動植物生息調査の実施と自然環境保全地区の指定
- ◎自然環境ふれあい教育などによる自然保護意識の啓発
- 広域的連携による自然景観の保全
- 絶滅危惧種の動植物の生息地の復活及び保全
- 大気や河川水の定期的な監視による良好な自然環境の保全

(2) CO₂(二酸化炭素)の削減

- ◎温室効果ガスの排出抑制に対する市民意識の啓発
- ◎エコポイント制度等の導入支援
- ◎エコ製品の利用啓発促進
- 地球温暖化への防止策に関する活動方針の策定
- 小中学校での環境教育の推進

(3) エネルギーの有効活用

- ◎省エネルギーへの取組に対する支援
- ◎自然エネルギーの利用促進
- バイオマスエネルギーの利用促進

(4) 循環型まちづくりの推進

- ◎一般廃棄物の再資源化・減量化の推進
- ◎市民によるリサイクル活動の推進
- ◎バイオマスタウン構想の策定・推進
- 不燃物処理場における埋立処分量の減量化の促進

2 豊かな森の保全・活用

(1) 森林資源の適正な管理

- ◎里山の整備など森を守り育てるシステムの構築
- 森林組合との連携による森林整備の推進
- 適正な森林管理による自然環境の保持
- 地籍調査等による財産管理の適正化

(2) 森林資源の育成・活用

- 間伐材などの林産物を活用した交流・体験事業の実施
- 森林ボランティアの育成及び確保
- 特用林産物の生産振興
- 自然と親しめる空間としての自然歩道の整備
- 地域材の活用の支援

(3) 治山対策

- 保安林の指定整備
- 治山事業の推進
- 森林を生かした安全な都市づくりの推進

(4) 生態系の保護

- ◎人と野生動物との共生のための管理保護体制の確立
- 野生鳥獣の保護



風力発電

3 親雪・克雪の推進

(1) 利雪・親雪の推進

- 雪国ならではの伝統的な生活文化の保存・継承
- 地域に応じた利雪事業の展開

(2) 除雪・克雪のまちづくり

- 地域住民の参加による除雪ボランティア活動の促進
- 地域が主体となった地域ぐるみ除排雪体制の充実
- 地域と連携した除雪体制の整備
- 歩道除雪の促進
- 消雪施設維持管理の充実

(3) 除雪・排雪施設の整備

- 除雪機械の整備
- 消雪施設の整備
- 消雪施設のリフレッシュ事業の推進



小矢部川警戒水位

4 生活環境の整備

(1) 安定した水の供給

- ◎管路、施設等の効率的な更新や耐震対策の推進
- 施設の計画的な整備と推進
- 普及率向上対策のための啓発・普及活動

(2) 下水道事業・浄化槽設置事業の計画的な推進

- ◎計画的な下水道整備
- ◎合併処理浄化槽の普及促進
- 水洗化率向上対策のための啓発・普及活動の推進
- 管路、ポンプ施設等の適正な更新や耐震対策強化

(3) ごみの収集・処理体制の充実

- ◎一般廃棄物の適正な収集による快適な生活環境の確保
- ◎広域圏によるごみ処理施設の整備促進
- 震災等の災害廃棄物の適正かつ円滑な処理計画の策定

(4) 環境衛生と美化推進

- 美化意識の啓発活動の推進
- 不法投棄の防止対策の強化
- 学校や家庭における環境美化教育の推進
- 県土美化推進運動に対する支援強化

(5) 公害の防止対策の推進

- 公害防止に向けた指導及び監視体制の強化
- 公害発生源の把握と実態調査の強化
- モニター制度の活用による市民による監視体制の推進

安全安心につつまれるまち

◎は重点プロジェクト

5 防災・危機管理体制の充実

(1) 防災体制の充実

- ◎自治会単位の組織率の向上などによる自主防災組織の育成・強化
- 災害時要援護者支援体制の充実
- 市防災訓練の定期的な実施
- 市民への災害情報伝達体制の充実
- 各企業との災害協定の締結

(2) 防災施設の充実

- ◎防災行政無線のデジタル化による情報通信体制の整備
- 緊急地震速報システムの普及率の向上
- 地域の実情に即した避難所の配置と耐震化等の推進
- 備蓄倉庫の整備充実

(3) 災害に強いまちづくり

- ◎活断層をはじめとする災害危険箇所の実態把握と監視体制の強化
- 住居耐震補強への補助の継続実施
- 急傾斜地等の危険区域の崩落防止対策の促進
- 災害時の輸送路や広域応援体制に対応できる道路網の整備
- 市街地の雨水排水施設の整備
- 国・県・市管理の河川の計画的改修の促進
- 災害に強く自然にも配慮した護岸整備の促進

(4) 国民保護体制の充実

- 防災行政無線のデジタル化による全国瞬時警報システム(J-ALERT)対応設備の構築
- 国民保護訓練の実施
- 国民保護避難マニュアルの作成

6 消防・救急体制の充実

(1) 消防・救急関連施設・設備の充実

- ◎計画的な消防、救急資機材の整備・充実
- ◎消防無線のデジタル化による情報通信体制の整備
- 大規模な地震や災害等に備えた消防水利の確保

(2) 消防力の強化・充実

- ◎消防の広域化の推進
- ◎消防団員の確保及び消防団の活性化と自衛消防組織の育成
- 消防業務の専門化・高度化に対応した消防業務体制の強化
- 自主防災組織の育成強化

(3) 火災予防の推進

- 防災センター機能の充実と講習会等啓発活動の推進
- 事業所等への予防査察及び警防調査の実施
- 防火意識の啓発や広報活動の充実
- 住宅用火災警報器の設置促進

住宅用火災警報器



(4) 救急・救命体制の強化

- ◎医療機関との連携強化による、迅速かつ的確な救急体制の整備・充実
- ◎救急隊員の資質の向上
- ◎地域での救急救命活動のリーダーの養成
- 高齢者などを対象とした救急通報・出動体制の充実

7 交通安全対策の充実

(1) 交通安全活動の充実

- 市民総ぐるみのマナー向上及び交通安全意識の高揚
- 警察署及び関係機関との連携による交通安全キャンペーンなどの安全運動の実施
- ケーブルテレビやマスメディア等を活用した啓発活動の強化
- 地域及び世代に応じた交通安全指導の推進
- 交通弱者の子供や高齢者に対する交通安全教室の開催
- 高齢者に対する実践・体験型交通安全教育の実施
- 相談や共済制度などの交通事故被害者に対する救済制度の充実
- 違法駐車や放置・無秩序な駐輪への対策強化

(2) 交通安全施設の充実

- 交通安全灯・安全標識・案内標識の整備
- 通学路などの歩道の整備
- 交差点改良の推進



防犯パトロール

8 犯罪のないまちづくりの推進

(1) 安全なまちづくり推進センターの充実

- ◎地区安全なまちづくり推進センターの育成・強化
- 小矢部市安全なまちづくり推進センターと防犯関係団体との連携強化

(2) 防犯意識の高揚

- ◎市民、警察、防犯協会、自主防災組織及び行政が一体となる地域ぐるみの防犯活動の推進
- 防犯講習会の実施
- 防犯意識啓発のための広報活動の推進

(3) 犯罪の防止

- 防犯パトロールなどの自主防犯活動の活性化
- 青少年犯罪の防止のための地域・学校・家庭の連携強化
- 犯罪を未然に防ぐための防犯灯等の設置推進
- 駐在所と連携した安心安全まちづくりの推進

施策の内容 第6節 人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち

◎は重点プロジェクト

1 市民と行政との協働の推進

(1) 市政への参画機会の拡大

- ◎市民満足度調査の実施
- ◎市と市民が協働で活動するためのルールづくり
- 市民から直接意見を聴く機会（市長への手紙、トークの日、タウンミーティング、パブリックコメント等）の充実
- 市政出前講座「めるへん市民塾」の内容充実
- 市民にわかりやすい広報誌や市政に関する説明書（予算概要書など）の作成
- 自治会連合会との連携強化や女性議会の充実

(2) 市民活動の促進

- ◎市民ボランティア活動やNPO法人設立・活動への支援
- ◎市民税1%を財源とした市民活動支援事業の実施
- 行政のコーディネート機能の強化

(3) 協働を推進する環境の整備

- ◎ボランティアセンターとの連携強化
- ◎まちづくり市民組織への支援
- ボランティアリーダーの発掘・育成及びボランティアサポーターの養成（各種講座の開設など）

(4) コミュニティ活動の促進

- ◎既存施設を活用したコミュニティ拠点の整備充実
- ◎コミュニティ（地域）リーダーの育成
- コミュニティ活動に必要な施設・設備の充実
- 個性豊かな地域づくり活動の推進

2 男女共同参画社会の推進

(1) 意識啓発の推進

- ◎家庭・地域・職場における男女共同参画の推進
- 男女平等意識やジェンダーフリーの普及・啓発
- 企業における男女雇用機会均等などの啓発
- 学校における男女平等教育の促進

(2) 推進体制の充実

- ◎「男女共同参画プラン」の推進
- 各種委員会等への女性参画の拡大
- 男女が家庭及び地域に充実感を覚える環境づくりの整備
- 市男女共同参画推進員活動の支援

3 人権の尊重

(1) 人権教育・啓発の推進

- 生命の大切さや人権の尊重などを学ぶことの啓発
- 地域における学習会及び講演会の開催
- 広報・ケーブルテレビの活用による人権意識の啓発

(2) 相談体制の充実

- 人権問題・法律問題・行政問題に対する相談体制の充実

(3) 人権擁護対策の強化

- 被害者の速やかな保護と支援
- 相談員によるカウンセリングの実施
- 児童・高齢者への虐待及びいじめへの対応強化

(4) 個人情報の保護

- 市内事業所に対する個人情報保護制度の周知
- 市ホームページや市広報等による適正な取扱いの周知
- 市が保有する個人情報保護の徹底
- 市民に対する啓発の実施

4 開かれた市政の推進

(1) 広報・広聴の充実

- 広報おやべを活用した行政情報の提供の拡充
- めるへん市民塾を市民が活用しやすくする体制づくりと講座内容の充実
- 市民の声を施策に反映できる仕組みづくり
- ケーブルテレビやインターネットの活用による議会中継の整備充実

(2) 情報公開の推進

- ◎パブリックコメント（市民意見募集）の推進
- ◎市民への情報提供の充実

5 新しい自治体経営の確立

(1) 市民サービスの向上

- ◎各種申請における電子申請の導入（県内の市町村と共同開発）
- ◎総合的な相談窓口の充実
- 住基カードの普及・利用を推進することによる活用分野の拡大
- 各種証明書発行のサービスの充実

(2) 効率的な行財政運営の推進

- ◎定員管理計画に基づく職員数の削減・総人件費の抑制
- ◎事務事業評価システムと連動した事務事業の見直し
- 新電算システムの導入による事務事業の効率化の推進
- 指定管理者制度の活用など民間委託や民営化への取組の推進
- 市民と行政の役割の見直し

(3) 職員の意識改革と組織の活性化

- ◎職場における能力開発の推進
- ◎人事評価制度の確立・推進
- 自己啓発の取組を奨励する学習的な職場の風土づくり
- 職員提案制度の推進
- 職場のニーズに応じた能力開発を支援する研修の実施

(4) 広域行政の推進

- 広域行政の推進及び体制の整備
- 新たな広域連携事業（消防等）への取組
- 福祉・消防・防災対策、観光振興など、高度化、多様化する行政サービスや課題に対応するため、市町村の枠を越えた近隣自治体との連携強化

(5) 納税環境の充実

- ◎口座振替の推進
- ◎納税環境整備の拡充（クレジットカード納税等）
- 納税貯蓄組合から納税推進組織への移行
- 租税教育の推進



総合案内窓口

小矢部市民憲章

くりからのみどりと小矢部の清流にはぐくまれたわたしたち小矢部市民は、
美しい自然と伝統に大きな誇りと責任を感じ、
平和でゆたかな郷土をつくるために、この憲章を定めます。

1. わたしたちは たがいに助けあい、だれにも親切にします。
1. わたしたちは 心のかよう、明るい家庭をつくります。
1. わたしたちは 健康で働き、ゆたかなまちをつくります。
1. わたしたちは きまりを守り、きれいな住みよいまちをつくります。
1. わたしたちは 教養を高め、文化のまちをつくります。

小矢部市民歌 朝明けの輝く雲に

堤 秀二 作詞
中 條 芳 隆 作曲
黒 坂 富 治 編曲

Andante ♩=96

あ さ - あ - け - の か が や く く - も - に と
な み や - ま み ど り は さ え て は ば た く は わ か き き ぼ う
よ ふ る さ と の あ す の ゆ く て に あ か あ か - と ひ か り - か ざ そ
う お お - お や ベ し み ん わ れ - ら

- | | | |
|---|---|---|
| 1 朝明の かがやく雲に
砺波山 みどりは冴えて
はばたくは 若き希望よ
ふるさとの 明日の行くてに
あかあかと 光かざそう
おお 小矢部 市民 われら | 2 遠い世の 歴史のあとを
小矢部川 流れゆたかに
幸みのる 砺波平野よ
勤労の 歌もあかるく
そよ風に 肩を組もう
おお 小矢部 市民 われら | 3 青空に 声ひびかせて
生産の 喜びがわく
新しき 文化をここに
人の和の まことかかげて
うるわしき 虹を呼ぼう
おお 小矢部 市民 われら |
|---|---|---|



富山県小矢部市

平成21年3月発行

編集・発行 小矢部市(企画室企画政策課)

〒932-8611 富山県小矢部市本町1-1

TEL 0766-67-1760(代) FAX 0766-68-2171

ホームページ <http://www.city.oyabe.toyama.jp/>

